

ゆりかごから墓場まで ～キッズルーム&おくやみ窓口の設置で市民の利便性向上へ～

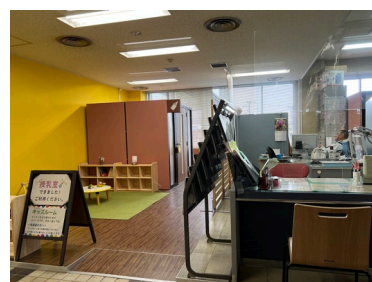
死亡に伴う市役所でのほとんどの手続きが、おくやみ窓口（手続きのワンストップサービス）1か所で完結するようになります。亡くなった人に合わせて必要な手続きを抽出し、名前や住所などが印字された申請書等も作成します。

おくやみ窓口がある「なんでもきくコーナー」の隣には、授乳室を備えたキッズルームを新設しました。小さな子ども連れの人でも、より安心して来庁できるようになりました。

■実施日時

おくやみ窓口：5月1日（月）～

※キッズルームは設置・使用開始済



■アピールポイントなど

- ・おくやみ窓口、キッズルームは、ともに市民が安心して来庁・手続きしやすくなることをめざした新たな取り組みです。
- ・おくやみ窓口で手続きをワンストップ化することで、申請書に同じことを何回も記入したり、複数課をまわったりする必要がなくなり、手続時間が短縮されます。
- ・おくやみ窓口は、市公式LINEから予約できます（電話予約も可）。
- ・キッズルームには赤ちゃん向けの絵本やおもちゃを置き、授乳室には、ソファとオムツ替え用のベッドを設置することで、快適に過ごせる空間になっています。

■実施内容（おくやみ窓口）

- ・申請者が事前に市公式LINEまたは電話で予約すると、必要な市役所内の手続きをあらかじめ窓口で抽出しておき、来庁時円滑に案内することができます。
- ・職員が対象者の住所や名前を印字した申請書等を作成し、おくやみ窓口で複数課の手続きを受け付けます。

【問い合わせ先】

古賀市役所 経営戦略課 広報公聴係 担当：澤木
電話：092-942-1346